

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名: 安芸市
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	57,363,462,931	固定負債	13,323,970,739
有形固定資産	50,482,947,865	地方債	11,584,524,739
事業用資産	22,995,585,143	長期未払金	-
土地	12,603,037,413	退職手当引当金	1,739,446,000
立木竹	210,541,410	損失補償等引当金	-
建物	21,784,628,873	その他	-
建物減価償却累計額	-14,803,081,338	流動負債	1,358,977,929
工作物	5,856,630,360	1年内償還予定地方債	1,116,900,140
工作物減価償却累計額	-2,695,450,096	未払金	-
船舶	2,980,000	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-2,979,999	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	140,951,299
航空機	-	預り金	101,126,490
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	14,682,948,668
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	39,278,520	固定資産等形成分	58,899,828,316
インフラ資産	27,035,442,211	余剰分(不足分)	-14,237,901,134
土地	1,976,777,857		
建物	383,831,529		
建物減価償却累計額	-191,097,695		
工作物	57,352,880,752		
工作物減価償却累計額	-32,629,549,312		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	142,599,080		
物品	4,595,991,893		
物品減価償却累計額	-4,144,071,382		
無形固定資産	54,308,406		
ソフトウェア	46,460,406		
その他	7,848,000		
投資その他の資産	6,826,206,660		
投資及び出資金	395,815,548		
有価証券	38,543,217		
出資金	357,272,331		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	74,437,391		
長期貸付金	18,861,504		
基金	6,339,818,054		
減債基金	1,698,291,851		
その他	4,641,526,203		
その他	1,151,493		
徴収不能引当金	-3,877,330		
流動資産	1,981,412,919		
現金預金	428,327,135		
未収金	16,968,206		
短期貸付金	339,838,328		
基金	1,196,527,057		
財政調整基金	1,196,527,057		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	716,758		
徴収不能引当金	-964,565		
資産合計	59,344,875,850	純資産合計	44,661,927,182
		負債及び純資産合計	59,344,875,850

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 安芸市
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	金額
経常費用	10,935,529,515
業務費用	6,065,593,712
人件費	2,022,839,708
職員給与費	1,279,361,706
賞与等引当金繰入額	140,951,299
退職手当引当金繰入額	119,968,969
その他	482,557,734
物件費等	3,840,819,552
物件費	1,648,136,291
維持補修費	120,846,766
減価償却費	2,071,836,495
その他	-
その他の業務費用	201,934,452
支払利息	78,587,162
徴収不能引当金繰入額	4,841,895
その他	118,505,395
移転費用	4,869,935,803
補助金等	1,931,448,010
社会保障給付	1,884,807,667
他会計への繰出金	1,041,136,057
その他	12,544,069
経常収益	775,950,031
使用料及び手数料	467,516,649
その他	308,433,382
純経常行政コスト	10,159,579,484
臨時損失	750,906,272
災害復旧事業費	699,615,205
資産除売却損	51,291,067
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	37,605,731
資産売却益	37,605,731
その他	-
純行政コスト	10,872,880,025

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 安芸市
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	45,050,228,108	59,449,073,569	-14,398,845,461	
純行政コスト(△)	-10,872,880,025		-10,872,880,025	
財源	10,470,715,381		10,470,715,381	
税収等	7,465,507,662		7,465,507,662	
国県等補助金	3,005,207,719		3,005,207,719	
本年度差額	-402,164,644		-402,164,644	
固定資産等の変動(内部変動)		-563,109,006	563,109,006	
有形固定資産等の増加		1,082,732,556	-1,082,732,556	
有形固定資産等の減少		-2,136,232,282	2,136,232,282	
貸付金・基金等の増加		1,341,265,205	-1,341,265,205	
貸付金・基金等の減少		-850,874,485	850,874,485	
資産評価差額	-122,409	-122,409		
無償所管換等	14,018,362	14,018,362		
その他	-32,235	-32,200	-35	
本年度純資産変動額	-388,300,926	-549,245,253	160,944,327	
本年度末純資産残高	44,661,927,182	58,899,828,316	-14,237,901,134	

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 安芸市

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	8,924,590,823
業務費用支出	4,054,655,020
人件費支出	2,089,003,206
物件費等支出	1,768,983,057
支払利息支出	78,587,162
その他の支出	118,081,595
移転費用支出	4,869,935,803
補助金等支出	1,931,448,010
社会保障給付支出	1,884,807,667
他会計への繰出支出	1,041,136,057
その他の支出	12,544,069
業務収入	10,386,851,544
税収等収入	7,464,377,781
国県等補助金収入	2,149,156,133
使用料及び手数料収入	468,086,111
その他の収入	305,231,519
臨時支出	707,877,205
災害復旧事業費支出	699,615,205
その他の支出	8,262,000
臨時収入	363,807,100
業務活動収支	1,118,190,616
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,399,720,883
公共施設等整備費支出	1,082,732,556
基金積立金支出	977,988,327
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	339,000,000
その他の支出	—
投資活動収入	1,377,027,175
国県等補助金収入	492,244,486
基金取崩収入	536,828,379
貸付金元金回収収入	288,623,657
資産売却収入	59,330,653
その他の収入	—
投資活動収支	-1,022,693,708
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,351,497,682
地方債償還支出	1,349,704,990
その他の支出	1,792,692
財務活動収入	1,283,100,000
地方債発行収入	1,283,100,000
その他の収入	—
財務活動収支	-68,397,682
本年度資金収支額	27,099,226
前年度末資金残高	300,101,419
本年度末資金残高	327,200,645
前年度末歳計外現金残高	122,211,988
本年度歳計外現金増減額	-21,085,498
本年度末歳計外現金残高	101,126,490
本年度末現金預金残高	428,327,135

安芸市 一般会計等財務書類における注記

1.重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア.昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路・河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ.昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

なし

②満期保有目的以外の有価証券

ア.市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ.市場価格のないもの……………取得原価

③出資金

ア.市場価格のあるもの

なし

イ.市場価格のないもの……………出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	6 年 ～ 50 年
工作物	3 年 ～ 75 年
物品	2 年 ～ 50 年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

なし

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

なし

⑤賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア.所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っていきます。

イ.ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

なし

(6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得原価又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産とし計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるときに、修繕費として処理しています。

2.重要な会計方針の変更等（平成30年度における変更点）

(1)会計方針の変更

なし

(2)表示方法の変更

なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3.重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

なし

(2)組織・機構の大幅な変更

なし

(3)地方財政制度の大幅な改正

なし

(4)重大な災害等の発生

なし

4.偶発債務

(1)補償債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

5.追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等の財務書類の会計区分は以下の通りです。

一般会計

元氣バス事業特別会計

鉄道経営助成基金事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

墓地公園事業特別会計

②一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

③地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—	%
連結実質赤字比率	—	%
実質公債費比率	7.5	%
将来負担比率	2.2	%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
なし

⑦繰越事業に係る将来支出予定額

一般会計	繰越明許費	2,246,713千円
一般会計	事故繰越	68,714千円

⑧過年度修正等に関する事項
なし

(2)貸借対照表に係る事項

①会計基準を変更したことによる影響額等

ア.財務書類の対象となる会計の変更

なし

イ.有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額

なし

②売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア.範囲

売却予定とされている公共資産

イ.内訳

なし

③減債基金に係る積立不足額

なし

④基金借入金(繰替運用)残高

なし

⑤地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

12,567,184千円

⑥地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	6,262,915千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,166,824千円
将来負担額	19,249,841千円
充当可能基金額	6,288,238千円
特定財源見込額	279,908千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	12,567,184千円

(3)行政コスト計算書に係る事項

会計基準の変更による主な影響額
なし

(4)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しております。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しております。

(5)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 615,244 千円

②既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	12,960,349千円	12,667,872千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	780,567千円	745,843千円
繰越金に伴う差額	△ 300,101千円	-
会計間の資金移動に伴う差額	△ 30,029千円	△ 30,029千円
資金収支計算書	13,410,786千円	13,383,687千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計の分だけ相違します。

(元気バス事業特別会計、鉄道経営助成基金事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓地公園事業特別会計)

歳入歳出決算書では、繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

また、一般会計から特別会計へ繰出金があり、相殺処理を行っているため金額が相違しています。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,118,191 千円
投資活動収支の国県等補助金収入	492,244 千円
未収債権額の増加	16,611 千円
未収債権額の減少	△ 16,555 千円
減価償却費	△ 2,071,836 千円
賞与等引当金繰入額(増減額)	△ 5,421 千円
退職手当引当金繰入額(増減額)	71,585 千円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	△ 1,690 千円
資産売却益	37,322 千円
資産除売却損	△ 43,029 千円
その他	414 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 402,165 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000,000千円
一時借入金に係る利子額	なし

⑤重要な非資金取引

なし